

立山あおく特等席。富山市

富山市合宿誘致事業補助金

その合宿

富山市は、富山市内で部活動やサークルゼミなどの合宿を行う県外の団体を支援します。

富山市が応援 します!

最大
200万円
補助!

さらに富山県からも助成!

富山県

富山市

あわせて使えば

最大

1人1泊 **1,500**円の

助成が受けられます。

※富山県の助成要件を満たしたうえで、富山市への申請とは別に手続きが必要となります。

※助成要件および手続きの詳細等については富山県中山間地域対策課(076-444-9605)へお問い合わせください。

お問い合わせ先/富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL 076-443-2071 FAX 076-443-2183

Eメール:convention-yakugyo@city.toyama.lg.jp <https://www.city.toyama.lg.jp/>

富山市合宿誘致事業補助金

対象

次のいずれかに該当する団体が、おもに富山市内の施設において実施し、市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数が50人以上の合宿です。合宿を行った団体に、市予算の範囲内において補助金を交付いたします。合宿の実施前に申請ください。

- 県外の学校(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校 及び専修学校)のみなさんで構成する各学校内の部活、クラブ、サークル、ゼミナール等。
- 学生のみなさんが所属する県外のクラブチームや地域の協会及びそれに類する団体。

最大
200万円
補助!

補助金額

1人1泊あたりの補助金額 × 延宿泊者数(参加者数×泊数)で算出します。

- 高校生以上 1人1泊あたり **1,000円**
- 中学生以下 1人1泊あたり **700円**

※延べ宿泊者数は旅館・ホテル等が証明する宿泊証明書(原本)で確認します。補助金対象となる宿泊者は、選手・監督・コーチなど、大会関係者のみです。

例

大学フットサルサークルの40人が
富山市で5泊6日の合宿を行った場合…

$1,000円 \times 40人 \times 5泊$ (延宿泊人数
50人以上) =
20万円の補助金が

受けられます。

補助金お支払いまでの流れ

合宿実施
前

- 1 申請書の提出(団体→富山市)
● 申請書は富山市のホームページからダウンロードできます。
- 2 交付決定通知(富山市→団体)

合宿実施

合宿実施
後

- 3 実績報告書の提出(団体→富山市)
※延べ宿泊人数により提出書類が変わります。
 - 変更なし…実績報告書
 - 増……………変更交付申請書および実績報告書
 - 減……………変更兼実績報告書
- 4 額確定通知(富山市→団体)
- 5 補助金のお支払い(振り込み)



補助金の申請にはいくつかの要件があります。
詳しくは富山市のホームページをご覧ください。

補助金の申請書はこちらから

サイト内検索

ページ番号検索

?

1005743

表示

| 補助金の申請をご検討の場合、事前にお問い合わせください。|

お問い合わせ先 / 富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課 TEL 076-443-2071
Eメール: convention-yakugyo@city.toyama.lg.jp